

表3 公設公営の認可保育所の施設数や定員を減らす計画について

自治体名	計画の有無	具体的内容	いつまでに何施設、何人分減らすか
千代田区	無		
中央区	無		
港区	無	具体的な施設数や定員数に関する計画はありませんが、令和3年9月に策定した「港区の待機児童ゼロ達成後の新たな課題への対応方針」(港区ホームページで公開中)において、現下の保育施設の空き状況等を踏まえて、今後、区立認可保育園の定員を一定程度見直し、区立認可保育園の職員のノウハウや保育スキルをこれまで以上に区全体の保育の質の向上のために活用するという方向性を示しています。	
新宿区	無		
文京区	無		
台東区	無		
墨田区	有	「墨田区保育所等整備計画(平成27年9月)」(令和4年度に改定予定)公設公営の保育所に民間活力を導入し、保育サービスの拡充を図る。	就学前人口や社会情勢の変化に鑑み検討を行うこととしている。
江東区	有	第三次民営化計画:江東区行財政改革計画の一環として、良質な民間活力を活用した効率的で質の高い保育サービスを提供しつつ、行政資源の効率的な活用を図っていくもの。	第三次民営化計画では施設数しか定めていないが、令和4年4月以降3施設、計302人分(※令和3年4月1日時点定員。民営化時点の定員数による。)公設公営保育所定員数が減となる見込みである。時期については、1施設目が令和4年4月、2施設目が令和6年4月、3施設目が時期未定(大規模改修後に実施予定で現在調整中。)であるため、終期は未定である。
品川区	無		
目黒区	有	区立保育園の民営化に関する計画(平成25年4月策定) 平成29年度 中目黒保育園、平成31年度 上目黒保育園、平成32年度 東山保育園、平成34年度 鷹番保育園同計画には、次のとおり、民営化の対象となる区立保育園の園名と民営化年度を明記している。 ※区立保育園の民営化であるため、保育所の定員を減らすことはしていない。 ※引き続き民営化を進めることとし、同計画を改定する予定で、現在、改定に向けた素案の公表や案検討等を進めている。	公設公営から民設民営へ変わるが、保育所の施設数、定員数は減らない。 令和4年1月時点の状況は、次のとおりである。 平成29年4月 中目黒保育園民営化(定員70→民営化後定員70)、平成31年4月 上目黒保育園民営化(定員130→民営化後定員161)、令和2年4月 東山保育園民営化(定員131→民営化後定員139) 鷹番保育園(計画策定時定員74)は、平成30年度に計画内容を変更し、令和5年度末に閉園し、令和7年度に私立保育園を新設することとしている。

自治体名	計画の有無	具体的内容	いつまでに何施設、何人分減らすか
大田区	有	大田区では、多様なニーズに応え、保育サービスの充実に向けた取り組みを行うため、区立保育園の民営化を進めている。平成16年度から開始し、令和3年度までに34園を民営化した。今後も8園を民営化する予定。	令和4年4月に3園(仲六郷保育園:定員133名、大森西第二保育園:定員123名、矢口第二保育園:定員77名)を民営化する予定。そのほかの5園(南六郷保育園:定員101名、みどり保育園:定員94名、本羽田保育園:定員124名、富士見橋保育園:定員85名、いずも保育園:定員103名)の民営化時期については未定。
世田谷区	有	・区で定めた「区立保育園の今後のあり方」に基づき、地区に複数ある区立保育園について、地区内の子どものためのセーフティネットとしての機能を担う規模を維持できるよう、移転・統合などの手法により再整備を進めていく。	・現在決まっている計画→令和5年4月46施設→44施設 令和10年度以降 44施設→43施設
渋谷区	無		
中野区	無		
杉並区	有	令和4年度から令和6年度までに3年間で公設公営の認可保育所4園の民設民営化を行う。	令和4年4月…1園の民設民営化、令和5年4月…1園の公設民営化及び1園の民設民営化、令和5年11月…左記公設民営園の民設民営化、令和6年4月…1園の民設民営化 これに伴い、公設公営園の定員数は350人分の減少。
豊島区	有	公立保育園2園の民営化	令和4年4月に1施設、令和5年4月に1施設を民営化。また、民営化に合わせて一部定員の減(2園合計で8名)を予定している
北区	無		
荒川区	無		
板橋区	有	令和元年7月に「公立保育所の再整備方針」を策定しており、現時点では、老朽化等により改築や長寿命化が必要な施設は民営化、統合、閉園、改築、長寿命化改修について、個別検討することとしている。	民営化対象園として公表した区立保育園のうち、令和6年4月1施設、令和7年4月1施設、計2施設の民営化による減を予定している。
練馬区	有	練馬区公共施設等総合管理計画[実施計画](令和2年度～令和5年度) ・令和2年度から毎年2園ずつ業務委託による運営を開始する。 ・更新の契約期間満了を迎える園は、再公募するか民営化するかを検討する。	令和11年度までに16園運営業務委託(公設民営)。 計画に定員減については盛り込まれていない。
足立区	有	1. 16園を地域における中心的な役割を担う「拠点園」を位置づけ、保育需要の動向を踏まえ、施設更新を行う。 2. 定員の空きによる課題解消のため、短・中期的な保育定員の調整役として、地域の需給バランスをもとに入所定員を抑制する。	令和39年までに区立園47園を16園にする(暫定目標数)
葛飾区	無		
江戸川区	無		
八王子市	有	公立保育園の定員数を段階的に縮小し、保育園の利用児童数に見合った定員数を維持することにより、保育園や幼稚園等における持続的な教育・保育の提供及び事業者の安定化を図る。	具体的には検討中

自治体名	計画の有無	具体的内容	いつまでに何施設、何人分減らすか
立川市	無	市では平成19年度に市立保育園民営化ガイドラインを策定し、市立保育園5園を民営化することとし、平成23年度から令和2年度にかけて5施設の民営化を行ったので、11施設あった市立認可保育所は現在6施設となっています。令和2年度には市立保育園民営化の検証を行い、令和3年度では市の保育のあり方の検討を行っているところです。今後の公設公営認可保育所の計画につきましては、民営化の検証と保育のあり方検討の結果を受けて、今後、市で慎重に協議・検討していく見込みです。	
武蔵野市	無		
三鷹市	無		
青梅市		(公設公営の認可保育園はない)	
府中市	有	「市立保育所における民間活力の積極的な活用」及び「市立保育所の重点集約化」の2つの取組により、市立保育所の再編を進めている。再編前の15施設の中で、6施設は基幹保育所として機能強化を図り、残る9施設は民間活力活用の対象施設と位置付けている。	令和3年度末時点で、既に3施設の民間移管又は統廃合が完了している。今後の具体的な再編計画が固まっているのは2施設で、一つ目は令和4年度末の統廃合で令和4年度比の定員純減数は▲18人、二つ目は令和7年度末の統廃合で令和4年度比の定員純減数は▲87人を予定している。
昭島市		(公設公営の認可保育園はない)	
調布市	無	計画はないが方針を策定予定。	
町田市	回答なし		
小金井市	無	市内公立保育園5園のうち築50年以上が経過している3園について、0歳から順次、月齢(クラス)定員を0人とし、在園児童全員が卒園する年度をもって廃園とする計画案を策定している。現在、方針案という形で公表しており、確定していないため、「計画はない」にチェックした。	[市内公立保育園5園中2園 認可定員:各園113人] 令和5年4月から0歳児定員を0人とし、その後段階的に定員を縮小し、令和9年度末(令和10年3月31日)をもって段階的縮小を完了 [市内公立保育園5園中1園 認可定員:112人] 今後の社会情勢や、2園の段階的縮小の状況及び市内保育ニーズの状況等を踏まえつつ、今後決定する。
小平市	有	施設数:9園から5園に縮減(4園減) ※定員を減らす計画は無し	令和3年度現在、令和7年度までに2園を、令和8年度までに1園をそれぞれ民設民営の認可保育所へ移行することが決定しているが、残りの1園については検討中である。
日野市	有	令和6年度に1施設の運営主体の変更を検討	令和6年度に1施設
東村山市	無		
国分寺市	無		
国立市	有	国立市保育整備計画において公立保育園民営化方針を示している。	具体的な施設数や定員数の減少までは言及していない。
福生市		(公設公営の認可保育園はない)	

自治体名	計画の有無	具体的内容	いつまでに何施設、何人分減らすか
狛江市	有	平成25年6月に「狛江市立保育園民営化の指針」を策定し、平成28年4月に1園、平成29年4月に1園の計2園を民営化しました。その後、平成30年11月に「狛江市立保育園の民営化に関する検証報告書」を作成し、今後の公立保育園の民営化実施については状況を踏まえて検討していくことになっています。	現時点で予定はありません。
東大和市	有	「東大和市公共施設等総合管理計画（平成29年2月）」では、建築系の公共施設の総量の目標縮減率を令和38年度（2056年度）までの40年間で、延べ床面積を約20%縮減することとされており、総量縮減及び最適配置を実現する観点から、民間代替性、運営の効率性、費用対効果、立地の適性等を勘案し、市立狭山保育園については、令和3年度に入園している最小年齢児が卒園した時点をもって、廃園とする。	現在運営している公設公営の認可保育所は、市立狭山保育園のみである。当該保育所は、令和3年度に入園している最小年齢児が卒園した時点（最長で令和8年度）をもって、廃園とすることとしている。
清瀬市	無		
東久留米市	有	公設公営園の廃止（1園）	令和6年度末までに1園が閉園となる。 （条例上の定員110名）
武蔵村山市		（公設公営の認可保育園はない）	
多摩市	無		
稲城市	無		
羽村市		（公設公営の認可保育園はない）	
あきる野市	有	民営化	市立保育園の在り方について検討中である。
西東京市	無		
瑞穂町	無		
日の出町		（公設公営の認可保育園はない）	
檜原村		（公設公営の認可保育園はない）	
奥多摩町		（公設公営の認可保育園はない）	